

平成 21 年 2 月 12 日

西東京市教育委員会  
竹 尾 格 殿

西東京市立学校給食運営審議会  
会 長 有澤 多津子

西東京市立小学校における給食費の適正化について  
答 申

平成 20 年 11 月 27 日付け、20 西教学第 755 号で諮問のありました標記の件について、審議会として慎重に審議し取りまとめたので、別紙のとおり答申します。

西東京市立小学校における  
給食費の適正化について

答 申

平成 21 年 2 月

西東京市立学校給食運営審議会

< 目 次 >

頁

1	はじめに	1
2	審議経過について	1
3	給食費の適正化における諸課題	2
4	まとめ	3

別添 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿

< 資 料 >

- 1 西東京市立小学校における給食費の適正化について（諮問）
- 2 西東京市立小学校給食費適正化検討委員会設置要領
- 3 西東京市立小学校給食費適正化検討委員会委員名簿
- 4 西東京市立小学校給食費適正化検討委員会検討経過

< 審議経過 >

- 1 平成 20 年 11 月 27 日 第 3 回審議会  
諮問、諮問の概要説明、西東京市立小学校給食費適正化検討委員会、  
今後の方向性について
- 2 平成 20 年 12 月 25 日 第 4 回審議会  
26 市における給食費値上げの状況、未納状況、地場野菜等購入緊急  
奨励金について
- 3 平成 21 年 1 月 9 日 第 5 回審議会  
答申の骨子について
- 4 平成 21 年 1 月 22 日 第 6 回審議会  
答申（案）について
- 5 平成 21 年 2 月 12 日 第 7 回審議会  
答申

## 1 はじめに

西東京市立学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）は、平成20年11月27日、西東京市教育委員会 竹尾格委員長から、『西東京市立小学校における給食費については、平成13年度の合併時以後、改定しておらず、7年間据え置き状況にあったが、その後の物価変動については、高値ではあるものの比較的安定していたこともあり、現行の給食費での対応が可能であった。しかし、昨年来、食の安全に配慮するため、国産品に頼らざるを得ない状態となり、さらに、その他給食に関連する食材の高騰が続き、学校給食法に定められている平均栄養所要量の基準等への支障も出かねない状況となった。また、平成21年度には、新学習指導要領による授業時数の確保のため、年間給食実施日の増加も予定されている。これらの理由により給食費の適正化を求める。』との諮問を受けた。そこで、審議会では5回の審議の中で、別に組織された西東京市立小学校給食費適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）の検討結果や資料に基づき西東京市の客観的な状況把握を行い、小学校給食費の実際と他区市の状況などについて、各委員が共通認識を持ちながら、慎重に審議を行ってきた。小学校給食は、児童の健康増進、体位の向上、食事についての正しい理解と望ましい習慣、豊かな人間関係を築くこと等を目的としている。しかしながら、給食費の今日的状況は、この目的の達成を危うくする状況であるため、審議の中で適正化に関する処々の問題点を整理し、さまざまな角度から検討を加え、適正化への道筋を示すこととした。

## 2 審議経過について

審議会としては、市立小学校給食の現状を分析し、各区市の状況や今後の動静を考慮に入れて、給食費適正化について一定の方向性を検証した。

### 検討委員会の検討経過

検討委員会では、平成13年度の給食費値上げ（合併の際の田無・保谷地区の給食費統合）後における原材料の単価動向を分析し、比較的物価が安定していた最終年度を平成17年度と想定し、その単価と平成20年度の10月現在の単価を比較してみた。その結果、同一献立の原材料費を比べてみると平均14%の物価上昇が確認された。また、平成20年度の東京都の栄養摂取基準に基づいた食品構成表に対して、西東京市の食品構成表を算定すると、メニューによっては3、4年生で約8%、5、6年生で約13%、充足率が下回る状況であり、現状の給食費で都の基準を維持し続けることは、極めて厳しい状況であることがわかった。

市立小学校では、安心が保証できる範囲内での安価な食材を購入し、工夫を凝らした献立を実施しながらしのいできてはいるが、すでに限界が来ているとの報告が栄養士から出されている。

### 各区市の状況

平成20年度に給食費を改定した区市は、千代田区・文京区・墨田区・渋谷区・荒川区・福生市が4月から値上げしており、品川区が9月となっている。アップ

率は約2～13%と幅があり、荒川区では別に補助金を交付するなどの報告があった。また、平成21年度に値上げを予定している市が、八王子市・府中市・調布市・小金井市・東久留米市で4月に約4～10%のアップを予定しているとのことである。そのほか値上げを検討している市も多いと見られる。

### 3 給食費の適正化における諸課題

#### 新学習指導要領

新学習指導要領の実施に伴い、授業時数の確保のために平成21年度は給食回数を現状の187回から189回に増やすことになり、その分の負担は確実に増えることとなる。

#### 食育の充実

豊かな食材で給食を提供することは、日本の食文化や世界との関わりについて学習ができ、食育の充実にもつながる。また、同時に食材として、地場産野菜等を積極的に給食に取り入れて行く姿勢を堅持し、子どもに、食物の生産にかかわる人の努力を実体験してもらう機会を提供することも食育の充実にとって重要である。

#### 安心安全な食材の確保

食の安全をゆるがせた中国製冷凍餃子の問題や外国産、国産を問わずに偽装の問題がクローズアップされた。社会の食に関する規範が大きく崩れ、何を信じればいいのか、何が安心なのか、はなはだ不透明な時代にある。このことに関し、教育委員会は「中国産食材の使用を当分の間、控えること」として、現在も継続している。学校給食の現場においても、安全を確保するために品物の良否や、産地の確認をこれまで以上にきちんと行い、食材によっては、高値であっても国産を選択しなければならない現状となっている。

#### 食材の購入方法

食材の共同購入や計画購入などを検討することがあげられるが、センター方式のような一括大規模購入とは違い、自校方式の特色を生かす本市においては、食材の大量購入のめどが立ちにくいという問題がある。

#### 給食費未納

学校給食法に基づく食材の保護者負担の原則は、未納を許容することを前提としておらず、等しく応分の負担を求めているものである。未納の整理なくして、値上げの論理が果たして通用するものなのかはなはだ疑問となるところであるが、学校ばかりでなく教育委員会においても、未納の対応策を講じていかなければ、理解を求めるのは難しいものといえる。

#### 急速な景気の後退

アメリカの金融破たんを端を発し、世界的に経済状況が悪化してき

ている。日本の景気も先行きの見えない不況へと急速に転換し、社会全体の所得水準が下降していくことが確実である現状では、給食費の値上げによる影響を考慮し、公的支援や値上げの時期について配慮をすること等も必要である。

#### 適正な値上げ幅

保護者としての意見に、給食に物足りなさを訴えているような様子が見えて取れるということがあった。食材費の値上がりの対応として、様々な工夫を凝らした献立を実施しているが、児童の喜ぶ献立やデザート等が減る傾向にあり、物足りなさを感じられることがあるようである。児童が学校生活の中で楽しみにしている、安全で美味しく、充実した給食を損なわないためにも、バラエティーに富んだ内容であることは重要であると考えられる。一方で必要以上に潤沢な内容で給食を企画したり、また、児童の好みや要望をすべて受け入れることは、心の育ちや栄養価の問題についても課題となる、また、給食費の高額化へつながる問題が考えられる。

物価の上昇分イコール給食費への反映とすると、仮に上昇が続いた場合はそのつど適正化を求めることにもなり、前出の考えも含め将来を見据えた適正な値上げ額を検討する必要がある。

## 4 まとめ

審議会では、小学校給食費の適正化に関して、その是非を含め、給食に関係する各種の問題を分析し、その重要性を委員全員が認識すると同時に、慎重に検討を重ねてきた結果、審議会としては次のように答申する。

昨今の学校給食事業を取り巻く環境は、食の安全性が今まで以上に問われる中で、食材費の高騰という厳しい状況にある。このような中で、関係者の努力をもってしても現在の給食費の額で、安全で美味しく、かつ、学校給食法が求めている学校給食事業の水準を維持していくことは、もはや限界であると考えられる。

また、新学習指導要領による授業時数の確保のため、年間の給食実施日の増加も予定されていることなど総合的に勘案した結果、給食費適正化は図られるべきものと考え、現在の給食費の額の改定を行うことは妥当なものと判断する。

なお、具体的な額の決定及び時期については、教育委員会において、適時決定されるように、また、不安定な経済情勢等を考慮し、保護者の軽減を図る意味で何らかの公的支援も視野に入れ判断されるよう申し添える。

## 西東京市立学校給食運営審議会委員名簿

任期 平成19年9月1日～平成21年8月31日

区 分	氏 名	備 考
校長の代表	ししど れいこ 宍戸 鈴子	栄小学校
副校長の代表	よねだ のりこ 米田 典子	谷戸第二小学校 (平成20年4月1日～)
給食主任の代表	あたらし みずほ 新 瑞穂	碧山小学校
	くりた あや 栗田 彩	東小学校 (平成20年12月24日～)
栄養士の代表	いとう りつこ 伊藤 律子	芝久保小学校
	はやし ちえみ 林 千恵美	泉小学校
児童・生徒の 保護者の代表	しゅうや れいこ 終夜 礼子	小・中学校在籍
	いうら みちこ 井浦 美智子	中学校在籍
	よこた まゆこ 横田 真由子	小学校在籍
	いいつか あつこ 飯塚 敦子	小学校在籍
	いながき じゅんこ 稲垣 順子	小学校在籍
	やなぶ くにこ 柳父 邦子	小学校在籍
	わかき やすこ 若木 康子	小・中学校在籍
	しみず よし 清水 淑	中学校在籍
学識経験者	おくずみ みちこ 奥隅 路子	武蔵野大学人間関係学部教授
	ありさわ たづこ 有澤 多津子	元西東京市立保谷小学校長

# 資料 1

20 西教学第 755 号  
平成 20 年 11 月 27 日

西東京市立学校給食運営審議会  
会長 有澤 多津子 様

西東京市教育委員会  
委員長 竹尾 格

## 西東京市立小学校における給食費の適正化について（諮問）

西東京市立小学校の給食費については、平成 13 年度の合併時以後、改定しておらず、7 年間据え置き状況にありましたが、その後の物価変動については、高値ではあるものの比較的安定していたこともあり、現行の給食費での対応が可能でした。

しかし、昨年来、食の安全に配慮するため、国産品に頼らざるを得ない状態であり、さらに、その他給食に関連する食材の高騰が続き、学校給食法に定められている平均栄養所要量の基準等への支障も出かねない状況になってきております。

加えて、平成 21 年度には、新学習指導要領による授業時数の確保のため、年間給食実施日の増加も予定されております。このことから、給食費への対応が迫られております。

このような状況のもと、今後の西東京市立小学校における給食費の適正化について、検討、審議していただきたく、諮問いたします。



### 西東京市立小学校給食費適正化検討委員会設置要領

#### 第 1 目的

本委員会は、小学校給食における適正な給食費の額等を調査検討し、教育委員会が学校給食運営審議会へ諮問するための基礎資料を策定することを目的とする。

#### 第 2 検討内容

- (1) 適正な給食費の額の調査検討
- (2) 改正時期
- (3) その他

#### 第 3 構成委員

- (1) 小学校校長会給食研究会会長
- (2) 小学校栄養士会代表
- (3) 教育企画課長
- (4) 学校運営課長

#### 第 4 委員長及び副委員長

検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、学校運営課長をもって充てる。
- 3 副委員長は、小学校校長会給食研究会会長をもって充てる。
- 4 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

#### 第 5 会議

検討委員会は、必要に応じ随時開くものとする。

#### 第 6 期間

平成 20 年 7 月 22 日より平成 21 年 3 月 31 日

#### 第 7 庶務

検討委員会の庶務は、教育部学校運営課において処理する。

#### 附 則

この要領は、平成 20 年 7 月 22 日から施行する。

## 小学校給食費適正化検討委員会委員名簿

任期 H.20.7.22 ~ H.21.3.31

1	小学校校長会給食研究会会長	宍戸 鈴子 (栄小学校校長)
2	小学校栄養士会代表	小谷野 寿江 (けやき小学校)
3	〃	内田 美知子 (東伏見小学校)
4	〃 ( ~ H20.9.30 )	横張 泉 (栄小学校)
	〃 ( H20.10.1 ~ )	佐藤 栄子 (保谷小学校)
5	教育企画課長	青柳 昌一
6	学校運営課長	富田 和明

## 小学校給食費適正化検討委員会検討経過

### 第 1 回会議 平成 20 年 8 月 8 日 (金)

- ・ 委員長・副委員長の指名
- ・ 設置要領の説明
- ・ 委員（栄養士）からの現状報告
- ・ 委員（給食担当校長）からの現状報告
- ・ 以後の検討に向けての資料の調整
- ・ 給食費徴収マニュアルについての検証

### 第 2 回会議 平成 20 年 8 月 21 日 (木)

- ・ 【同じ献立】の年次比較
- ・ 今後のUP率（1%、2%、5%）を想定した給食費の算定
- ・ 仕入れ業者の現況
- ・ 9月末に業者の値動きが揃うので、それを待って次回を設定

### 第 3 回会議 平成 20 年 11 月 6 日 (木)

- ・ 9月補正後（業者の値動きが揃った時期）の金額を東京都の食品構成表との対比で検証
- ・ 今後の値上げの想定を学校給食会の主食及び牛乳により算出
- ・ 今後のスケジュールについて